



特定非営利活動法人

メコン・ウォッチ

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2F

Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

アジア開発銀行(ADB)鉄道改修事業とブオンコク湖周辺住民の窮状

2010年12月7日

1. 背景

現在、プノンペン市内ブオンコク湖周辺では、2007年に99年間の土地リースを許可された地元企業シュカク社が、住宅地と商業施設の造営を進めようとしている。一帯133ヘクタールには4,000世帯以上の人びとが居住するといわれ、土地に対する法的権利を示す証拠がありながら、市当局やシュカク社から、補償条件が不十分・不明確なまま立退きを迫られてきた。2006年、世界銀行が支援する土地制度整備事業によって一帯で土地登録が行われた際にも、手続きから除外された¹。このような状況の中で、シュカク社は2009年からブオンコク湖に土砂を流し込むことで埋立てを進めて住民を追込み、すでに1,500世帯が移転していると伝えられる。今年11月初旬の埋立て作業では、3日間で40世帯以上の家屋が埋没したとの地元NGOの報告もある(2010年11月8日付け『プノンペンポスト』紙)。市当局も、これまで再三にわたって住民に補償金の受入れと立退きを強要する通告を出している。

2. あらたな問題

ブオンコク湖周辺に住む人びとのうち、第1村(Village 1)の住民は湖と鉄道路線に挟まれた区域に居住している。住民の多くは、線路のROW(Right of Way)内に居住し、この中にはアジア開発銀行(ADB)が融資する鉄道改修事業のCOI(Corridor of Impact)内に居住する住民もいる。11月12日付け現地『プノンペンポスト』紙(末尾の日本語訳を参照)によれば、プノンペン市当局は、線路から10メートル内に住む住民に対して、改修事業を請負うトルホールディング(Toll Holdings)社と補償交渉をするよう伝え、市当局やシュカク社には補償責任がないとしている。その一方で、シュカク社の埋立て作業によって第1村の民家10世帯が埋没し(以下の写真を参照)、11月27日、住民はこの件で市当局に異議を申し立てたとされる(11月29日付け『プノンペンポスト』紙)。

3. 論点

ブオンコク湖周辺の住民を支援する地元NGOは、第1村の住民の現状について、「COI外ではあるがROW内にとどまる住民に将来的に移転が必要となる場合は、鉄道改修事業の基準にしたがって移転が実施される」とする2010年3月2日付け融資契約(Schedule 5パラB-7)に違反すると指摘し、ADBに緊急の対応を求めている。これに対してADBは、12月3日にプノンペンで開催されたNGOとの会合で「調査中」と回答したと伝えられている。

ブオンコク湖畔第1村に住む人びとの窮状は、現在のカンボジアで、住民移転を定められた手続きにのっとって実施することがいかに困難であるかを示す、あまたある例の一つにすぎない²。日本政府・財務省は、この問題をADBの鉄道改修事業における住民移転問題への対応にとどめず、大規模な住民移転を伴う大型インフラ整備に偏重する対カンボジア援助政策を抜本的に見直す契機とすべきである。

¹ この件は、世銀のインスペクションパネルによって審査中である。

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTINSPECTIONPANEL/0,,contentMDK:22512162~pagePK:64129751~piPK:64128378~theSitePK:380794,00.html>

² メコン・ウォッチ「カンボジアにおける強制立退き問題」<http://www.mekongwatch.org/report/cambodia/evictions.html>





湖畔の住民があらためて補償金を要求

『プノンペンポスト』

2010年11月12日(金)(注1)

Khouth Sophakchakrya

物議を醸しているブオンコク湖周辺開発で立退きを迫られている住民約20名が、カンボジア当局と開発業者から、一帯の鉄道路線改修する企業に補償交渉をするよう指示され、あらためて補償金の要求を提出した(注2)。

これらの人びとはプノンペン市内 Daun Penh 区の Srah Chak 集合村に住み、付近では133ヘクタールにおよぶ湖一帯の開発とオーストラリア企業トールホールディング(Toll Holdings)社による鉄道改修事業が進んでいる。

ブオンコク湖に近い第1村(Village 1)に住む Phorn Kimsan(42才)さんが昨日語ったところによると、村内に住む26世帯は、以前からのプノンペン市の政策に沿って、8,000ドル+200万リエルの補償金を認められている。

ところが、市当局に何度も支払いを要求したところ、今度は鉄道改修工事の事業者と交渉するよう言われた。

「今や当局も(ブオンコク湖を開発する)企業も補償の責任はないと主張し、(鉄道事業を請負う)会社に補償金を要求しろと言ってくる」と Phorn さんは述べた。

Srah Chok 集合村の責任者である Chhay Thirith 氏によれば、鉄道事業者が、線路から10メートル以内に居住する立退き世帯全戸に補償をすることが確認できた。湖畔の開発で影響を受ける住民への補償はシュカク社の責任だが、住民にどの程度の補償金を受ける権利があるかは分からないと Chhay 氏は語った。

人権擁護団体の推定では、住宅地と商業地の造営で物議を醸しているブオンコク湖開発によって、4,000世帯以上の住民が立退きを強いられる。

訳注

1) 英語原文は、以下の URL で閲覧可能

<http://www.phnompenhpost.com/index.php/2010111244698/National-news/lakeside-families-request-fresh-cash.html>

2) ブオンコク湖開発をめぐる立退き問題の現状は、以下のサイトで閲覧可能

<http://saveboeungkak.wordpress.com/>